

JAPAN



NAKANO CITY

OFFICE OF THE MAYOR

8-1, NAKANO 4-CHOME, NAKANO-KU TOKYO 164

2022年3月1日

駐日ロシア連邦大使

ミハイル ユリエビッチ ガルージン 閣下

2022年2月24日、貴国がウクライナに軍事侵攻を行ったとの報道に接しました。

軍事侵攻により、ウクライナの主権と領土を侵害し、多数の市民の生命・財産・自由を奪う行為は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、国際連合憲章に反する行為であり、断じて容認することはできません。

加えて、核兵器使用を示唆したことは、1982年に憲法擁護・非核都市の宣言を行い、恒久平和を誓うとともに、核兵器の廃絶を訴えてきた、平和を願う私たち中野区及び中野区民の声を踏みにじるものであり、強い憤りを感じております。

憲法擁護・非核都市の宣言を掲げる首長として、貴国に対し一刻も早い平和的解決を求めるとともに、決して核兵器を使用しないよう強く求めます。

日本国東京都

中野区長

酒井 直人